

事 務 連 絡
令和 4 年 6 月 22 日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

産業廃棄物処理業者許可情報検索システム及び産業廃棄物処理業・処理施設許可取消
処分情報のシステム移行について（お知らせ）

産業廃棄物行政の推進につきまして、平素から御尽力、御協力いただいておりますこと、
厚く御礼申し上げます。

環境省が平成 30 年度に開催した「廃棄物分野の情報の電子化に関する検討会」において、
許可情報に関する環境省ウェブサイトの検索システムと公益財団法人産業廃棄物処理事業振
興財団（以下「産廃振興財団」という。）のシステムを統合した方が利用者の利便性向上に資
することから、産廃振興財団のシステムに環境省ウェブサイトの検索システムを一本化する
ことが望ましいとの方針が示されました。

これを踏まえて、現在、環境省がホームページ上で運営している産業廃棄物処理業者許可
情報検索システム及び産業廃棄物処理業・処理施設許可取消処分情報（以下「両システム」
という。）を環境省ホームページから産廃振興財団が運営する「産廃情報ネット」へシステム
移行（以下「本システム移行」という。）する準備を進めてきたところ、このたび、令和 4 年
6 月 30 日（木）に移行が完了することとなりましたのでお知らせします。これにより、排出
事業者が適切な処理業者を選択するための情報検索システムが産廃情報ネットに集約され、
利便性の向上とそれに伴う利用者の増加が見込まれ、より一層、産業廃棄物の適正処理に資
することが期待されます。

なお、両システムに正確な情報を表示させるため、都道府県・政令市に対し、これまで以
上に産業廃棄物行政情報システムへの正確かつ迅速な情報登録をお願いしている旨申し添え
ます。

貴連合会におかれましては、本システム移行の開始等について、各都道府県協会及びその
会員企業への情報共有を宜しくお願いいたします。

記

1 本システム移行年月日時

令和4年6月30日(木)17時から移行先(産廃振興財団が運営する「産廃情報ネット」)での運用を開始予定

2 環境省ホームページ上における両システムの運用終了年月日時

令和4年6月25日(土)22時をもって、環境省ホームページ上における両システムの運用を終了します。(以後、移行先での運用開始までの間は、本システム移行等の作業に伴い、両システムは御利用いただけません。)

3 両システムの移行先

産廃振興財団が運営する「産廃情報ネット」において、「さんぱいくん」及び「優良さんぱいナビ」とともに、一元的に運用します。各システムのURLは以下のとおりです。

産廃振興財団「産廃情報ネット」 <https://www2.sanpainet.or.jp/>

(1) 産業廃棄物処理業者許可情報検索システム

ア 移行前 <https://www.env.go.jp/recycle/waste/sanpai/> (環境省ホームページ)

イ 移行後 <https://www2.sanpainet.or.jp/sanpai/> (産廃情報ネット)

(サンプル画面1のA参照)

(2) 産業廃棄物処理業・処理施設許可取消処分情報

ア 移行前 <https://www.env.go.jp/recycle/shobun/> (環境省ホームページ)

イ 移行後 <https://www2.sanpainet.or.jp/shobun/> (産廃情報ネット)

(サンプル画面1のB参照)

なお、環境省ホームページにおいても、移行についての情報を掲載します。

環境省「産業廃棄物処理業者の情報」

https://www.env.go.jp/recycle/waste/info_1_1/ctriw-info.html

4 本システム移行に伴う主な変更点

(1) データ更新頻度の変更

これまで、両システムとも概ね月2回の更新であったところ、移行後は、産業廃棄物行政情報システムから夜間の日次バッチ処理で自動連携されたデータを参照することとなります。

(2) 産業廃棄物処理業者許可情報検索システムの検索項目及び検索結果項目の追加

処理業許可情報検索の項目に「優良認定の有無」を追加するとともに、検索結果に「優良認定の有無」の項目が表示されることとなります（サンプル画面2の①参照）。また、検索結果に「許可期限年月日」の項目が表示されることとなります（サンプル画面2の②参照）。

(3) 産業廃棄物処理業者許可情報検索システムから「さんぱいくん」へのリンク機能の追加

ア 検索結果の「固有番号」の項目で表示される青色の6桁の固有番号をクリックすると、「さんぱいくん」の個社情報トップ画面のタブが開き、内容を閲覧できる機能が追加されます（サンプル画面2の③及びサンプル画面3参照）。

イ 1(3)イの「優良認定の有無」項目で優良認定業者に該当している場合、表示される青色の「優良」の表示をクリックすると、「さんぱいくん」の「優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項」画面のタブが開き、内容を閲覧できる機能が追加されます（サンプル画面2の④及びサンプル画面4参照）。

【担当】

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課 村田、山崎、佐藤

電話：03-3581-3351（内線 6874）

E-mail：sanpai06@env.go.jp

【サンプル画面1：産廃情報ネットホームページ】 <https://www2.sanpainet.or.jp/>



【サンプル画面2：処理業者許可情報検索結果画面】

検索した結果、1 件が該当しました。表示件数切替: ページ移動: 1 / ページに

※「固有番号」「優良」のリンクをクリックすると「さんばいくん」の情報を表示します。

CSV出力

業者名	所在地	固有番号	許可番号	許可主体	業の区分	許可年月日	許可期限年月日	優良認定の有無
〇〇〇〇〇 株式会社	東京都×××××1-6-15	999999	00400999999	宮城県	産廃収運業(積替えを含まない)	2020(令和2)年〇月〇日	2025(令和7)年〇月〇日	
〇〇〇〇〇 株式会社	東京都×××××1-6-15	999999	00707999999	福島県	産廃収運業(積替えを含まない)	2021(令和3)年〇月〇日	2028(令和10)年〇月〇日	優良
〇〇〇〇〇 株式会社	東京都×××××1-6-15	999999	01300999999	東京都	産廃収運業(積替えを含まない)	2020(令和2)年〇月〇日	2025(令和7)年〇月〇日	
〇〇〇〇〇 株式会社	東京都×××××1-6-15	999999	01400999999	神奈川県	産廃収運業(積替えを含まない)	2020(令和2)年〇月〇日	2025(令和7)年〇月〇日	
〇〇〇〇〇 株式会社	東京都×××××1-6-15	999999	02201999999	静岡県	産廃収運業(積替えを含まない)	2019(令和1)年〇月〇日	2024(令和6)年〇月〇日	

1ページ(1~20件) / 全1ページ(1 件)

【ページ先頭へ】 【結果一覧へ】

【サンプル画面3：個社情報トップ画面】

WMF 産廃情報ネット

さんばいくん | さんばいくん |

さんばいくんホーム データ閲覧・検索メニュー

■会社情報 (70197)

会社名 (個人の場合は氏名)	サンプルデータ (実在しない)		
代表者名	サンプル 一太郎		
本社住所	〒000-0000 東京都港区虎ノ門丁目番号		
代表電話番号	03-0000-0000	代表FAX番号	03-0000-9999
代表メールアドレス	info@xxxxx.co.jp		
自社ホームページ	表示 (クリックで表示)		
事業所・営業所情報	事業所・営業所一覧を参照		

電子マニフェスト対応	未対応 (公財)日本産業廃棄物処理振興センターJWNETの登録情報より表記しています)
環境配慮の取組	ISO14001認証取得済, エコアクション21認証取得済


■優良産廃処理業者認定制度の情報公表

閲覧可能な公表項目セット	公表日	最終更新日
優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項	2021(令和3)年11月10日	2022(令和4)年05月31日

■許可取得状況

優良産廃処理業者認定制度で優良認定を受けている許可には の色がついています。
「優良認定日」欄に「※」印があるものは、現在の許可の有効期間において廃棄物処理法に基づく事業停止命令等の不利益処分を受けたか、または所定の情報の公表を行っていないため、次回の許可更新時には優良認定を受けることができません。
以下は事業者による登録情報であり、詳細等については必要に応じて事業者にご確認ください。

【産業廃棄物処分量許可】

許可自治体	業区分	許可番号	許可期限年月日	優良認定日	業許可証の写しPDF登録日
北海道	産業廃棄物処分量	第00000000011号	2024(令和6)年01月01日		—
青森県	産業廃棄物処分量	第0000000019号	2027(令和9)年10月10日 更新手続き中		詳細  2019(令和元)年11月13日
仙台市	産業廃棄物処分量	第00000000000号	2026(令和8)年01月03日		詳細  2020(令和2)年12月10日
東京都	産業廃棄物処分量	第00000000000号	2026(令和8)年08月13日		詳細  2021(令和3)年12月17日
松本市	産業廃棄物処分量	第12444444444号	2028(令和10)年05月17日		—
松本市	産業廃棄物処分量	第88888877777号	2026(令和8)年06月16日		—
松本市	産業廃棄物処分量	第99999988888号	2024(令和6)年04月16日		—

【サンプル画面4：優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項】

■優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項																
氏名または名称	サンプル株式会社（実在しない）															
業者番号	999999															
会社情報																
住所（法人の場合は事務所・事業場の所在地）	〒105-0001東京都港区虎ノ門〇-〇-〇															
代表者氏名（法人の場合）	さんばい 一太郎															
役員等の氏名、就任年月日（法人の場合）	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日就任</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日就任</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日就任</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日就任</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>〇〇〇〇〇</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日就任</td> </tr> </table> <p>（〇〇年〇〇月〇〇日 現在）</p>	代表取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任	取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任	取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任	取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任	監査役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任
代表取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任														
取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任														
取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任														
取締役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任														
監査役	〇〇〇〇〇	〇〇年〇〇月〇〇日就任														
設立年月日（法人の場合）	平成12年10月10日（テスト）															
資本金・出資金の額（法人の場合）	平成23年8月28日 1,000万円 令和4年6月1日 1,500万円															
事業の内容	<p>1) 産業廃棄物処理業 2) 一般廃棄物処理業</p> <p>2000年10月10日 設立 2000年10月11日 資本金1,000万円 2000年10月12日 大阪府産業廃棄物収集運搬業許可取得 2000年10月13日 大阪府産業廃棄物処分業許可取得 2000年10月14日 てすと会社からサンプル会社へ社名変更 2000年10月15日 本社所在地大阪府大阪市から虎ノ門〇へ変更 2000年10月16日 111表彰 2000年10月17日 エコアクション21認証取得 2022年6月1日 資本金1,500万円に増資</p>															
許可の内容																
	<p>【事業の全体計画】 当社は、廃棄物処理事業を通じて、3R（Reduce, Reuse, Recycle）の更なる促進に寄与するとともに、循環型社会の形成に貢献します。</p> <p>（事業内容） ①産業廃棄物の収集運搬及び中間処理（脱水、破碎・選別） ②〇〇、〇〇及び〇〇の再資源化 ③〇〇、〇〇及び〇〇の手解体・分別処理 ④〇〇、〇〇及び〇〇の〇〇による希少金属精錬原料の生産 ⑤〇〇法による〇〇解体、〇〇回収 ⑥環境マネジメントコンサルティング ⑦前各号に附帯する一切の業務</p>															